再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第６１号

東京都港区六本木４丁目８番７号六本木三河台ビル９階

再生債務者　株式会社オフィチーナ

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済み株式の全て（7284株）

２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日

３　減少する資本金の額　資本金３億8851万8898円全額

４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日

５　募集株式の数　普通株式1000株

６　募集株式の払込金額　１株当たり５万円

７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から１か月以内

８　増加する資本金の額　2500万円

９　増加する資本準備金の額　2500万円

平成24年７月31日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号

名古屋市千種区内山３丁目18番10号

再生債務者　株式会社産工社

１　決議に付する計画案　平成24年７月17日付け再生債務者提出の再生計画案

２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

３　債権者集会

⑴　期日　平成24年９月21日午後２時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

４　書面投票期間　平成24年９月14日まで

５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月７日

平成24年８月２日

名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２１年（再）第２９号

東京都練馬区旭丘２丁目36番18号

再生債務者　千歳薬品株式会社

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。

平成24年７月31日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第７９号

東京都目黒区下目黒１丁目８番１号

再生債務者　株式会社エスグラントコーポレーション

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成24年７月31日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号

長野県諏訪市諏訪２丁目９番21号

再生債務者　麗人酒造株式会社

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成24年８月１日　長野地方裁判所諏訪支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１２４号

千葉市稲毛区轟町４丁目４番10号轟寮

再生債務者　原　　智浩

１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月22日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月５日から平成24年９月19日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１０５号

埼玉県鴻巣市吹上本町１丁目２番７―805号グランデュール吹上

再生債務者　板垣　　充

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月23日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月13日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２９号

埼玉県越谷市大字三野宮1357番地18

再生債務者　神原　健二

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月23日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月13日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１２２号

千葉市緑区おゆみ野中央６丁目48番地１　リリーヴィレッジＣ103号

再生債務者　吉田　真也

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月23日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月20日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２９号

千葉県市川市北方町４丁目1825番地16

再生債務者　磯　　直樹

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月23日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月20日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１５７号

名古屋市瑞穂区八勝通２丁目31番地　ライオンズマンション瑞穂八勝通202号

再生債務者　坂野　直也

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月23日まで

４　一般異議申述期間　平成24年８月30日から平成24年９月６日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１９号

三重県員弁郡東員町大字鳥取37番地１

再生債務者　伊藤　智恵

１　決定年月日時　平成24年８月３日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月24日まで

４　一般異議申述期間　平成24年８月31日から平成24年９月７日まで

津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第２号

北海道苫前郡苫前町字古丹別249番地の33

再生債務者　開発　八起

１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月29日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月12日から平成24年９月19日まで

旭川地方裁判所留萌支部

平成２４年（再イ）第４５号

仙台市宮城野区安養寺２丁目29番27号

再生債務者　菅野　博之

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月27日まで

仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第５５号

仙台市若林区若林５丁目９番25―202号

再生債務者　片寄　浩多

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月27日まで

仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第６１号

仙台市宮城野区安養寺２丁目29番27号

再生債務者　菅野　和子

１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで

４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月27日まで

仙台地方裁判所第４民事部